



平成 26 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社タカキタ
代表者名 代表取締役社長 松本 充生
(コード番号 6325 東証・名証第二部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 沖 篤義
(TEL : 0595-63-3111)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 18 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設に関し下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の新設の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、株主優待制度を新設いたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年、第 2 四半期末（9 月 30 日）現在の当社株主名簿に記載又は記録された当社株式 1 単元（100 株）以上を保有する株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

ご保有株式数	優待内容
100 株以上 1,000 株未満	QUO カード（クオカード）を 500 円分贈呈
1,000 株以上	QUO カード（クオカード）を 1,000 円分贈呈

(3) お届け時期

毎年、12 月初旬の発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 26 年 9 月 30 日現在の当社株主名簿に記載又は記録された当社株式 1 単元（100 株）以上を保有する株主様を対象に開始いたします。

以 上